

特集 空き家にふたたび“ぬくもり”を

住まなくなった家を貸したい売りたいという人と、それを借りたい買いたいという人をつなぐ「空き家バンク」制度。今年1月、その「空き家バンク」制度を利用して奈良から庄内町平石に移住してきた山内さんご家族と、すぐ隣に住む麻生さん取材しました。移住する側の思いと、移住を受け入れる側の思いを伝えます。



竹切りのきつかけ
せつかくこの平石に移住してくるんやから、しかもすぐ近所に来るんやからきれいにあげようや、と地区の『青壮年部』に声をかけたのがきつかけで、空き家になって家の周りの竹を切ることにしたんよ。切る前は、家の中にまで竹が入るくらい伸びていてうっそうととして住めるような状況じゃなくてなあ。特に強制というわけではなく、みんな自主的に切ろうという流れになって、当日も山内さん一家を含めて約15人ほど集まってくれたんよ。



地域の様子
みんないい人たちばっかりやから日ごろからいつも山内さんたちを気にかけてくれてたなあ。特に、若くして家族で平石に移住してることが珍しくて嬉しいね。地区のみんな山内さんの歓迎会もしたしね。
私も孫がいるけど、さらに3人孫が出来たみたいで楽しいし、近所みんなの話にもあがって地域全体が明るく賑やかになったよ。うな気がしとるんですよ。これが目に見えない効果なんだと思いますね。やっぱり移住しやすい環境づくりをしていく必要がある。今回はその先陣をきつてみんな竹を伐採しようと思っただけです。

移住の受け入れについて
移住を考えていた山内さんと偶然知り合って、移住のお世話や地区のみんなとの橋渡しをやってこれたのは、色々話を聞いたたり、うちに泊まらせたり、山内さん家族を見ていくうちに、地区にとっても必要だし、地域のみんなにも受け入れられる家族と思ったから、私

移住の受け入れについて
も一生懸命になって移住のお手伝いをしてきたんですよ。山内さん家族のように、こちらに移住してこようとする人たちはみんな応援してあげたい。だからこそ、平石としても、市としても移住者を受け入れる体制づくり、仕組みづくりをもっと強化していく必要があると思えますね。偶然の出会いではあったけれど、人とのつながりに感謝しています。

受け入れる思い

麻生 博昭さん(66歳)
庄内町平石在住

地域の様子

竹切りのきつかけ

山内 健生さん(39歳)
彩乃さん(33歳)

咲穂ちゃん(8歳)
菜生ちゃん(4歳)
栞生ちゃん(1歳)

移住のきつかけ

もし子どもが生まれたら、自然豊かなところで伸び伸び育てたい。そんな漠然とした思いが昔から私たち2人にはありました。東京や大阪で働きながら、2年ほど前から本格的に移住先を探し始め、全国を見て歩く中で、麻生さんをはじめ平石地区の皆さんに出会いました。移住先の条件として、子どもの教育環境をはじめ、自分たちの仕事に幅を持たせるため県庁所在地から離れすぎず程よい距離感にある場所など、いろいろありましたが、最終的な決め手は『人との縁』が1番大きかったですね。ここで出会う方たちが皆さんオープンで温かく、ここで暮らしていけるイメージがすぐに出来ましたね。

麻生さんのお力も借りながら、『空き家バンク』に登録をしたきっかけは、補助金を利用できるので資金面で有利だと思ったからです。長年空き家になっていた古い民家を比較的安く購入でき、今現在、補助金を利用してリフォームを行っている最中です。

実際に住んでみて

ここは見晴しも良く南側に開けていて、夕方までぼかぼかまで過ごしやすいですね。いい所に住んだなと今は率直に感じています。今お風呂を改修しているので、毎日湯布院まで家族みんなで温泉に入りに行っています。おかげで肌もツルツルです。こんな贅沢な経験が出来るのも由布市ならではのですね(笑)

こちらに来てまだ日が浅いですが、子どもたちも地域の皆さんのおかげで楽しく嬉しそうにしています。引っ越しに不安を感じていたかもしれないけど、私たち親の方が移住に対して楽しみでよかったので、それが子どもたちにも伝わったみたいです。毎日泥だらけになりながら遊んでいます。

今後について

縁あって由布市に移住したので、今後、私はシステム開発の技術を生かして、ITで由布市のためになるような仕事をしていきたいです。また妻は以前奈良で遊休農地を再利用し、園舎の無い『森の幼稚園』をやっていました。その経験を生かし、自然の中で幼少期を過ごすことで豊かな感性と、生きていく強さを養えるようなみんなが集え



この“出会い”に感謝

場所づくりを目指します。地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちとも協力していきたいです。地域で求められていることに対して、自分たちにとってもプラスになるような形で地域に提供・恩返ししていければと思っています。ここで暮らし始めて2カ月くらい経ち、まだまだ分からないことだらけですが地域の行事に少しずつ参加することも多くなり充実した毎日を感じています。ここに定住し地域の活性化を図りつつ、自分たちの生業が出来たらいいなと思っています。

誰しも慣れ親しんだ土地を離れ、移住することは大きな決断であり、不安なものだと思います。しかし、ここには、移住してくる人たちを温かく迎え入れようとする人々があります。由布市に移住してくる人、地域をあげて受け入れる人、お互いがお互いを思いやることで見えてきた景色。「空き家」だった家に、ふたたび「ぬくもり」が戻り、まわりには笑顔と活気が自然と溢れていました。

空き家バンク制度、ゆふ移住交流センター「星とびあ」などをうまく活用し、移住・定住、あるいはそれを迎え入れる環境作りを考えるきっかけにいただければと思います。

「空き家」が導いた素敵な「出会い」。こんな出会いが増えていけば、もっともっと魅力的な由布市になるのではないのでしょうか。

家との出会い 人との出会い



撮影場所：ゆふ移住交流センター「星とびあ」

わたしたちが 移住・定住をお手伝いします！

ゆふ移住交流センター「星とびあ」職員の紹介

移住コンシェルジュって？

由布市への移住を考えている方の「のんびり生活できる場所は？」「小学校に近い空き家を探してるんだけど…」など、移住に関する様々な相談事をお受けする案内役です。

生まれも育ちも由布市庄内町です。少しでも皆さんのお役に立てればと思っています。一度遊びにきませんか？待っちゃるでえ～！

移住コンシェルジュ
生野さん（由布市庄内町出身）



自然や温泉もあり、家族との時間もゆっくり過ごせる由布市の魅力を発信していきます。由布市で「人」と繋がってみませんか？

地域おこし協力隊って？

都市地域から過疎地域等に生活拠点を移し、様々な地域おこしの支援を行いながらその地域への定住・定着を図る取り組みです。由布市では、移住コンシェルジュと連携し、由布市への移住・定住に関する業務等に携わります。

地域おこし協力隊
米澤さん（大分市出身）



地域おこし協力隊
高松さん（福岡市出身）



●問い合わせ

ゆふ移住交流センター
「星とびあ」
(旧星南幼稚園)
☎ 097-574-9356

世界中を旅しましたが、大分県の地形の素晴らしさ、「星とびあ」のかわいらしさに惚れ由布市に移住してきました。

ゆふ移住交流センター「星とびあ」の取り組み

第7回 移住交流会

『持ち寄り食材で大鍋づくり〜移住者さんの活動紹介&展示会〜』
由布市へ移住してきた方の「活動」や「暮らし」、「移住したきっかけ」などを聞きながら、みんなで鍋を囲んで交流しませんか？どなたでも参加可能です。

●日時 3月28日(火)
午前10時〜午後3時

●場所 ゆふ移住交流センター「星とびあ」

●参加費 200円

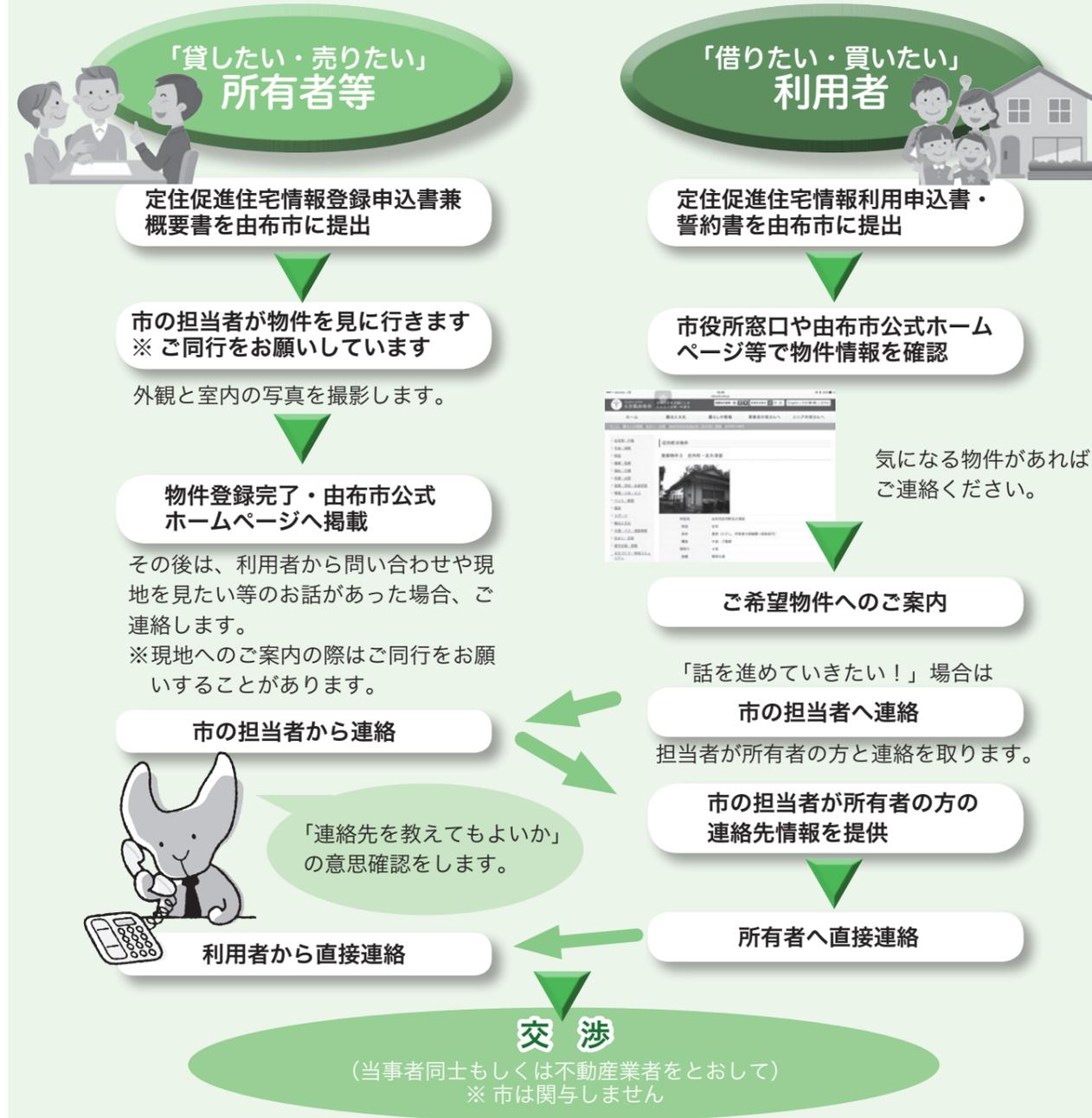
●持参品 「持ち寄り一品料理」または「鍋の食材（野菜やジビエなど）」
※参加希望の方は、3日前までにご連絡ください。

ほんの交換会

「星とびあ」に常時置いてある寄付された書籍と、お持ちいただいた書籍を交換することが出来ます（1冊につき1冊）。また誰かに読んでほしい本などをお持ちください。ただし、雑誌、百科事典、週刊誌はご遠慮ください。

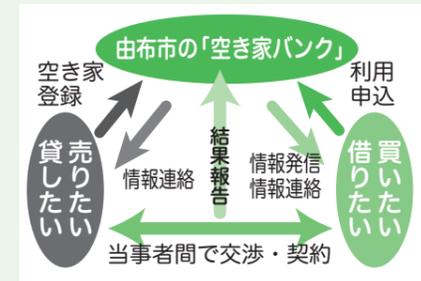
●日時 平日午前10時〜午後4時
※水曜、土曜、日曜は休みです。

※職員がいない時がありますので、ご来館いただく前日〜3日前にご連絡ください。



定住促進住宅情報登録提供制度

「空き家バンク」ってなに？



空き家バンクとは？
「もう誰も住まなくなった家」や「引っ越しを検討しているが今の家が空いてしまう」、といったように空き家になっている物件をお持ちではありませんか？
由布市では、そんな空き家の所有者と、空き家を借りたい・買いたい利用者（移住希望者など）をつなぐ「空き家バンク」制度を行っています。由布市の空き家バンクに登録すると、市が空き家の情報提供や利用者への現地案内を行います。

空き家を放っておくとどうなるの？
一般的に空き家をそのままにしておくと、老朽化が進み家屋の倒壊や瓦の落下などの恐れがあります。また、庭木や雑草が生い茂り衛生的、景観的に悪影響を与えかねません。空き家バンクに登録し有効活用することで、家屋の倒壊を防いだり景観保護にもつながります。さらに、空き家をバンクの利用者と契約することで、空き家に係る維持・管理費の負担軽減を図ることが出来ます。

ただし、空き家バンクに登録できる物件は、個人が居住を目的に建てた一戸建ての住宅です。アパートや別荘、旅館などは登録できません。空き家の状況等によっては登録できない場合もあります。一方、空き家を買いたい・借りたい方は、一時的な転入などではなく、由布市への定住を目的とする方に限ります。

由布市の空き家バンク
平成21年度に運用を開始した由布市の「定住促進住宅情報登録提供制度（空き家バンク）」。
制度運用開始当初、空き家バンクへの登録は10件ほどでしたが、平成27年度には42件の物件が新たに登録され、19件（居住人数合計51人）の空き家が再び「ぬくもり」を取り戻しました。なかでも利用者の6割以上が県外あるいは県内（市内除く）からの移住者であり、「由布市に住みたい！」かたがたと、「空き家を再利用して欲しい！」かたがたを結ぶ有効な制度になっています。

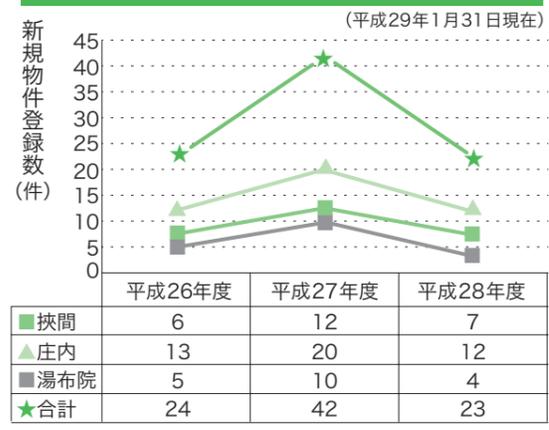
今後の課題としては、登録物件が少なく、利用者に十分な情報提供が出来ていないことが挙げられます。

そのため、登録件数増加や制度の周知などが必要です。

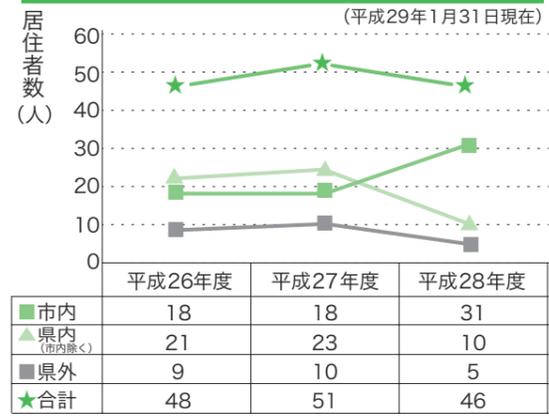
- この空き家バンクに登録した所有者等と利用者との間で契約が成立した場合、次の助成金・補助金が利用できます。ただし、条件等ありますので、工事または家財処分等する前に問い合わせください。
- 定住促進住宅利用仲介手数料助成金
市では、不動産業者を介した契約をお勧めしています。その際、不動産業者にお支払になった仲介手数料を助成します。
※補助率
全額補助（上限5万円）
 - 定住促進住宅リフォーム事業補助金
リフォーム工事をするための費用と空き家に残った家財を処分するための費用を補助します。
※補助率
①対象リフォーム工事費の2分の1（売買は上限100万円、賃貸借は上限50万円）
②対象家財処分費の全額（上限10万円）※ただし、①②の両方を申請する場合は、①にあたる金額が上限額となります。

●問い合わせ 総合政策課（本庁舎） ☎097-582-1111

由布市空き家バンクへの新規物件登録数 (平成29年1月31日現在)



由布市空き家バンクを利用して契約した県外・県内・市内別居住者数 (平成29年1月31日現在)



現在、各庁舎において午後5時までの窓口時間を2時間延長して、午後7時まで開庁していますが、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの各庁舎の開庁曜日が次のように変更になりますのでお知らせします。



窓 口 業 務 時 間 延 長 変 更 の お 知 ら せ
 4月1日から開庁曜日が変わります

●開庁場所および曜日

- 湯布院庁舎(月・火曜日) … 地域振興課窓口 ☎0977-84-3111
- 本庁舎(水・木曜日) … 市民課 ☎097-582-1111
- 挾間庁舎(木・金曜日) … 地域振興課窓口 ☎097-583-1111

●取扱業務

住民票等に関するもの

- 住民票
- 住民票記載事項証明
- 戸籍謄本・抄本
(現在戸籍に限る)
- 戸籍の附票
(現在の住所が載っている戸籍の附票のみ)
- 印鑑登録
- 印鑑登録証明書
- 身分証明書
(本人以外は委任状が必要。本籍が由布市となつてから3ヵ月以上経過した方のみが対象)

税等に関するもの

- 所得額・課税額証明書
- 課税証明書
- 評価額証明書(土地・家屋)
- 公課証明書(土地・家屋)
- 資産証明書
- 完納の納税証明書
 - ①納税証明書
 - ②軽自動車税納税証明書(車検用のみ)

●開庁時間に窓口へお越しただけない方は、次の方法により申請することもできます。

【おおいた広域窓口サービス】

「おおいた広域窓口サービス」に参加している県内17市町の窓口で、住民票の写し、印鑑証明、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票、身分証明書の交付を受けることができます(現在のものに限ります)。

- ◆利用できる方は、参加市町に住居登録のある方に限られます。
- ◆委任状による請求はできません。
- ◆取扱時間は、午前8時30分から午後5時までです。

【郵便による請求】

◆郵便で戸籍等各種証明書の請求ができます。
 ※詳しくは、由布市公式ホームページか市民課、税務課、挾間振興局地域振興課、湯布院振興局地域振興課の各窓口にお問い合わせください。

市営特公賃住宅の入居者募集

《物件詳細について》

- 物件名・募集戸数 アウル石城 C-2号 1戸
- 所在地 由布市挾間町来鉢36番地6
- 住宅の概要 木造2階建て 3LDK(1棟2戸建て) 駐車場付き
- 入居資格
 - ①一定以上の所得を有すること。
 - ②市県民税等の滞納がないこと。
 - ③同居親族を有すること。
- 家賃 月額 46,000円
- 申込受付期間 3月13日(月)～3月27日(月)
 - ※平日午前8時30分～午後5時
 - ※希望者複数場合は抽選となります。
 - ※所得証明書(16歳以上の入居者全員分・前年分の源泉徴収票可)を持参ください。
- 物件名・募集戸数 サンコーポラス挾間(旧雇用促進住宅)空あり
- 所在地 由布市挾間町下市424番地2
- 住宅の概要 鉄筋コンクリート造5階建て 3DK
- 入居資格
 - ①一定以上の所得を有すること。
 - ②市県民税等の滞納がないこと。
 - ③同居親族を有すること。
- 家賃 月額 42,400円
- 浄化槽使用料 月額 1,050円
- 駐車場使用料 月額 2,625円/1台
- 申込受付期間 随時受付中
- 平日午前8時30分～午後5時

お問い合わせ ☎097-1583-1111(内線1313) 挾間振興局地域整備課

軽自動車税 環境車・経年車について

平成28年度から、環境性能に応じた課税を行うため、平成27年4月1日以降に初度検査を受けた新車に対し新税率が適用されています。

適用車種および税額は以下のとおりです。

●三輪以上の軽自動車

区 分	平成27年4月1日以降の新車				平成27年3月31日までに初度検査を受けた軽自動車	
	新税率	グリーン化特例(軽課)※1			現行税率 右記(経年車) 以外のもの	重課税率 (初度検査から13 年超の経年車に係 る各年度の税率)
		概ね75% 軽減※2	概ね50% 軽減※3	概ね25% 軽減※4		
①四輪以上のもの <自家用> 乗用 貨物用 <営業用> 乗用 貨物用	10,800円 5,000円 6,900円 3,800円	2,700円 1,300円 1,800円 1,000円	5,400円 2,500円 3,500円 1,900円	8,100円 3,800円 5,200円 2,900円	7,200円 4,000円 5,500円 3,000円	12,900円 6,000円 8,200円 4,500円
②三輪のもの	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	3,100円	4,600円

※1：対象(28.4.1～29.3.31取得)

※2：電気軽自動車、天然ガス軽自動車(ポスト新長期規制からNOX10%低減)

※3：H17年排出ガス基準75%低減達成かつH32年度燃費基準+20%達成車(乗用)・H17年排出ガス基準75%低減達成かつH27年度燃費基準+35%達成車(貨物)

※4：H17年排出ガス基準75%低減達成かつH32年度燃費基準達成車(乗用)・H17年排出ガス基準75%低減達成かつH27年度燃費基準+15%達成車(貨物)

●原動機付自転車および二輪車等について

区 分	小型二輪 (250cc超)	軽二輪 (125cc超 250cc以下)	原動機付自転車(125cc以下)				小型特殊	
			90cc超 125cc 以下	50cc超 90cc 以下	50cc 以下	ミニカー	農耕用	その他
標準税率(平成28 年度分以降の各年度 の税率)	6,000円	3,600円	2,400円	2,000円	2,000円	3,700円	2,400円	5,900円

注：既存車・新車共通で適用される。

●問い合わせ 税務課(本庁舎) ☎097-582-1269

平成29年度 固定資産税の縦覧・閲覧

●縦覧・閲覧期間
4月3日(月)～5月1日(月)
(土日・祝日を除く)

●縦覧時間
午前8時30分～午後5時

●縦覧場所
税務課(本庁舎)
挾間振興局地域振興課市民窓口
湯布院振興局地域振興課市民窓口

■縦覧制度
由布市内の他の土地や家屋との比較を通じて、ご自分の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるようにするため、土地および家屋の価格等縦覧帳簿を納税者の皆さんが縦覧できます。

縦覧できる人：土地または家屋を所有する納税者

■閲覧制度
自分の資産について固定資産税課税台帳(名寄帳)を見ることが出来ます。
借地人・借家人等に対しても使用または収益の対象となる部分についての固定資産税の課税内容を明らかにするため、固定資産税課税台帳の閲覧ができます。

閲覧できる人：土地・家屋・償却資産の納税義務者、賦課期日以降の新所有者等

●問い合わせ
税務課課税係(本庁舎)
☎097-1582-11269
(内線2166・2167・2170)

由布市子ども医療費助成について

小中学生の医療費も平成29年4月診療分から無料になります！

- ★小中学生の助成方法が変わります（未就学児の変更はありません）。
- ★小中学生も、医療機関の窓口で新しい受給者証を提示することで、医療機関での窓口負担（健康保険適用分）を支払う必要がなくなります。
- ※特定防衛施設周辺整備調整交付金により、小中学生の医療費が無料になります。
- ★対象は県内の医療機関となります。県外受診はこれまでどおり市役所窓口で振込の手続きをしてください（ただし、自己負担はありません）。

●変更前※小中学生の助成方法のみ抜粋

	助成方法	一部自己負担
通院 薬局	①医療機関等で窓口負担を行う ②市役所窓口で申請 ③後日、指定口座に振込	通院：1日500円（上限4日/月） 薬局：0円
入院	①医療機関で、子ども医療費受給者証を提示 ②1日あたり最大500円を医療機関に支払う	入院：1日500円（上限14日/月）

●変更後

	助成方法	一部自己負担
通院 薬局 入院	①医療機関等で、子ども医療費受給者証を提示	通院：0円 薬局：0円 入院：0円 ※健康保険適用分のみ

●問い合わせ 子育て支援課（本庁舎） ☎097-582-1262

由布市内に小規模保育所が誕生します

近年増加傾向にある低年齢児の保育需要に対応することを目的に、少人数の単位で、0歳から2歳までの児童の保育を行う小規模保育事業を、平成29年4月から市内で開始します。小規模保育所では、家庭的な雰囲気のもと、きめ細かな保育が行われます。



認可区分	小規模保育事業A型
実施施設名	こどものにわ楓
事業者	林悦子
所在地	由布市挾間町鬼崎2640番地2
電話番号	097-583-3371
開所時間	午前7時30分～午後6時
定員	9人
受入年齢	おおむね生後1年～（応相談）



- ※1 従来からある認可外保育所「こどものにわ楓」については、そのまま継続して事業実施を行います。
- ※2 小規模保育所は、原則、児童が満3歳になる年度までの入所となります。それ以降については、市内の認可保育所に転園するか、そのまま認可外保育所(幼児クラス)に移行するか、どちらかを選択していただくこととなります。

●利用形態

クラス	曜日	保育時間	保育料	入園申込方法
乳児クラス (0～2歳児) 【認可】	月曜日～土曜日	午前7時30分～ 午後6時 (延長なし)	保護者の市民税額をもとに市が決定します（認可保育所に通っている家庭と同様です）。	入所希望月の前月15日まで（締切日が市役所閉庁日の場合は直近の開庁日まで）に市に申込
幼児クラス (3～5歳児) 【認可外】	月曜日～金曜日 (応相談)	午前8時15分～ 午後5時 (年度により異なる)	施設が決定します。	施設に申込

●問い合わせ 子育て支援課（本庁舎） ☎097-582-1262

放課後児童クラブ 利用料助成のお知らせ

放課後児童クラブを利用していらっしゃる児童と、生計を一にしているご家族の世帯状況や収入状況により、利用料を助成する制度があります。対象になる方は、最寄りの庁舎窓口へ必ず期限内に申請してください。

●助成対象者と助成月額 生活保護受給者

助成月額4,000円（利用料が4,000円未満の場合は全額）
児童扶養手当受給者、就学援助受給者、非課税世帯

助成月額2,000円（利用料が4,000円未満の場合は月額額の1/2）
※助成月額は、クラブ毎に定められているおやつ代（実費分）を差し引いた額です。

●必要書類

利用料助成金交付申請書兼委任書と、クラブに利用料を支払ったことが確認できる書類（集金袋（領収押印済み）や引落口座の写し等）、就労証明書

※上半期分を申請し、その後、就労状況に変更があれば、就労証明書は必要ありません。

●申請期限 3月31日(金)まで

●問い合わせ

子育て支援課（本庁舎）
☎097-582-1262



はり、きゅう、あん摩、指圧、 マッサージ補助券申請について

平成29年4月から申請方法が変わります。申請者の要件に変更はありません（由布市内に1年以上在住で65歳以上の方）。窓口に来られる方によって、次の物が必要となります。

①窓口に来られる方が本人の場合

印鑑と身分証（運転免許証、保険証等）

②窓口に来られる方が同一世帯（住民票上同じ世帯）の代理人の場合

申請者（本人）の印鑑、委任された同一世帯人の身分証

※世帯分離で住民票が異なる場合は、同一世帯とみなしません。

③委任を受けた方が②以外の場合

申請者（本人）の委任状、委任された方の身分証

※委任状は、各庁舎福祉係の窓口へ設置していただきます。

●問い合わせ

福祉課（本庁舎）
☎097-582-1265
(内線2147)



由布市ツーリストインフォメーションセンター(TIC) 着工のお知らせとお願い

由布市では、国土交通省所管事業である社会総合整備計画「由布市滞在型・循環型保養温泉地再構築計画」および都市再生整備計画「由布院地区」をJR由布院駅周辺を中心に平成28年度から平成32年度までの5カ年の期間で実施しています。

本計画に基づき平成28年度からJR由布院駅に隣接する市営駐車場跡地に新たな情報発信拠点施設としてTICを建設します。工事期間中は市民の皆さんにご迷惑をお掛けする事と思いますが、ご協力のほどお願いします。

- **工事期間** 平成29年3月中旬～平成30年1月25日
- **設計会社** (株)坂茂建築設計
- **建設業者** 森田建設(株)
- **工事概要** 木造 一部鉄骨造り2階建て 敷地面積 1,025.50㎡ 建築面積 432.46㎡ 延床面積 533.74㎡ 最高高さ 6.75m

■TIC完成パース図



▲2月26日、現地でのTIC建設に係わる安全祈願祭の様子

建物に使用する十字柱の試験体の見学会を行います

- **日時** 3月30日(木) 午前9時30分～午後4時
- **場所** 湯布院庁舎 東側駐車場
- **担当課・問い合わせ** 商工観光課(本庁舎) ☎097-582-1304(内線2262)

JR由布院駅周辺交通計画(案)について

現在JR由布院駅周辺は、大型バスを含む観光車両の駅前進入や駅前広場での車両回転などにより、慢性的な渋滞が発生しています。また多くの観光関係者車両が集中し、訪れる多くの観光交流者と車両の動線が交差することで安全が脅かされている状況です。今回TIC建設に合わせて歩車道分離や一方通行の変更等を協議する事により、歩行者の安全を確保すると共に、JR由布院駅前広場を整備し観光交流者と地元市民の皆さんが安全で利用しやすく、親しみやすい由布院の玄関口として魅力ある空間形成をめざす新たな交通計画を策定しています。次の日程で市民説明会を実施しますので是非ご参加ください。

■JR由布院駅前交通計画(案)市民説明会のご案内

- **日時** 3月15日(水) 午後2時～
- **場所** 湯布院コミュニティセンター大ホール
- **内容** TICの工事概要等および駅前交通計画の現状と計画説明等
- **問い合わせ** 商工観光課(本庁舎) ☎097-582-1304

国保からのお知らせ

4月1日から国民健康保険「被保険者証(保険証)」が切り替わります

(「被保険者証」は3月中旬から随時発送します)
平成29年度の「被保険者証」の色は草色(薄い緑色)です。



「被保険者証(保険証)」の有効期限が変わります

由布市国民健康保険では、これまで国民健康保険被保険者証の有効期限を「4月1日から翌年3月31日まで」としてきましたが、国保制度改革にともない、平成30年度から有効期限を「8月1日から翌年7月31日まで」の1年間に変更します。

このため、平成29・30年度の被保険者証は下記のとおり有効期限が変わります。
(平成29年度の被保険者証は有効期限が4ヵ月間延長されます)

- 平成29年3月に郵送する被保険者証
⇒平成29年4月1日から平成30年7月31日まで(1年4ヵ月間有効)
- 平成30年7月に郵送する被保険者証
⇒平成30年8月1日から平成31年7月31日まで(1年間有効)

※あわせて、70歳以上の方の被保険者証は、「被保険者証」と「高齢受給者証」を一体化した、『被保険者証兼高齢受給者証』を発行するようになります。

なお、次のかたがたは被保険者証の有効期限が異なります

- 4月1日以降、年度内(有効期限内)に75歳となる方は、有効期限が誕生日前日までの被保険者証を送ります。75歳の誕生日以降は「大分県後期高齢者医療広域連合」から送付される被保険者証をご利用ください。
 - 退職被保険者証の交付を受けている方(本人・被扶養者)のうち4月1日以降、年度内(有効期限内)に65歳となる方は、有効期限が誕生月の月末(月の初日生まれの方は前月末)までの被保険者証を送ります。誕生月の翌月以降は被扶養者を含め一般の被保険者証に変わりますので、改めて被保険者証を送付します。
- ※そのほか修学中の学生特例適用など、種々の特例適用により被保険者証の交付を受けている方は被保険者証の有効期限が通常と異なる場合があります。ご不明な点は保険課までお問い合わせください。
- **問い合わせ** 保険課係(本庁舎) ☎097-582-1121(内線1136・1137)

臨時福祉給付金 (経済対策分)について

臨時福祉給付金(経済対策分)を支給します。

● **支給対象者**
平成28年度分の市民税(均等割)が課税されていない方

● **支給額**
1人につき15,000円(1回限り)
※平成28年1月1日時点で由布市に住民登録がある方が対象です。

※市民税が課税されている方の扶養または事業専従者となっている方、生活保護を受給されている方などは対象になりません。

● **申請方法**
支給対象と思われる方につきましては、申請書類などを郵送しています。

● **申請期間**
必要事項を記入・押印し、必要書類を添付して申請窓口まで郵送するか、直接ご提出ください。

● **申請窓口**
5月31日(水)まで(土日・祝日は除く)

※申請期限を過ぎると受け付けできませんのでご注意ください。

● **申請窓口**
由布市役所本庁舎 福祉課福祉係
挾間振興局地域振興課 福祉係
湯布院振興局地域振興課 福祉係

● **問い合わせ**
福祉課福祉係(本庁舎)
☎097-582-11265(内線2146)

庄内地域		
月日	時間	場所
4月19日 (水曜日)	14:40 ~ 14:50	上山益弘様宅前
	15:00 ~ 15:10	宮迫悟様宅前(猪野)
	15:20 ~ 15:30	畑田公民館前
4月20日 (木曜日)	9:20 ~ 9:30	小狹間神社前
	9:40 ~ 9:50	柚の木バス停前
	10:00 ~ 10:10	影戸公民館前
	10:20 ~ 10:30	上瀬口バス停前
	10:40 ~ 10:50	竹の中工芸センター
	11:00 ~ 11:10	中尾公民館前
	11:20 ~ 11:40	久保公民館前
	13:40 ~ 13:50	蛇口公民館前
	14:00 ~ 14:20	長宝団地公園
	14:30 ~ 14:40	櫛木バス停前
	14:50 ~ 15:00	下櫛木交差点
4月21日 (金曜日)	9:30 ~ 9:50	大龍東部2区公民館前
	10:10 ~ 10:20	龍原公民館前
	10:30 ~ 10:40	室小野バス停横
	10:50 ~ 11:10	五ヶ瀬公民館前
	11:20 ~ 11:40	大龍西部公民館前
	13:30 ~ 13:50	庄内体育センター
	14:00 ~ 14:20	小野屋区民会館
	14:30 ~ 14:40	五福公民館前
	14:50 ~ 15:10	本庁舎保健センター前

湯布院地域		
月日	時間	場所
4月24日 (月曜日)	9:40 ~ 10:10	塚原公民館前
	10:30 ~ 10:40	若杉公民館前
	10:55 ~ 11:10	水道課前(旧水道係)
	13:30 ~ 13:50	川西児童体育館前
	14:00 ~ 14:10	内徳野公民館前
	14:20 ~ 14:30	上津々良農研センター前
	14:40 ~ 14:50	鮎川公民館前
4月25日 (火曜日)	15:05 ~ 15:15	水地公民館前
	9:50 ~ 10:00	湯平農研センター前
	10:10 ~ 10:20	畑発電所前
	10:30 ~ 10:40	畑グラウンド駐車場
	10:50 ~ 11:00	下湯平農研センター前
	13:30 ~ 13:50	並柳公民館前
4月26日 (水曜日)	14:00 ~ 14:50	温湯区公民館前
	15:00 ~ 15:30	社会福祉協議会駐車場
	9:30 ~ 9:50	石光公民館前
	10:00 ~ 10:10	荒木公民館前
10:20 ~ 10:30	山崎地区集会所前	
10:40 ~ 11:00	西石松公民館前	

挾間地域		
月日	時間	場所
4月13日 (木曜日)	14:10 ~ 14:20	来鉢自治公民館入口
	14:30 ~ 14:40	北田代自治公民館入口
	14:50 ~ 15:00	南田代自治公民館前
4月14日 (金曜日)	15:10 ~ 15:30	詰自治公民館前
	9:30 ~ 9:50	高崎自治公民館前
	10:00 ~ 10:10	山口自治公民館前
	10:20 ~ 10:30	中台自治公民館前
	10:40 ~ 10:50	七蔵司自治公民館前
	11:00 ~ 11:10	妻ヶ城バス停前
	11:20 ~ 11:35	石城小学校北側入口前
	13:40 ~ 14:00	北方自治公民館前
	14:10 ~ 14:30	上市自治公民館前
	14:40 ~ 15:20	挾間庁舎旧保健センター前

庄内地域			
月日	時間	場所	
4月17日 (月曜日)	13:40 ~ 13:50	橋爪公民館前	
	14:00 ~ 14:10	西庄内小学校校庭隅	
	14:20 ~ 14:40	東家公民館前	
	14:50 ~ 15:10	瓜生田中バス停前	
	15:20 ~ 15:30	庄内公民館前(旧中央公民館)	
	4月18日 (火曜日)	9:10 ~ 9:20	鹿倉バス停前
		9:40 ~ 9:50	下直野公民館前
10:00 ~ 10:10		内山観音入口	
10:20 ~ 10:40		井手下バス停前	
10:50 ~ 11:00		中村バス停前	
11:10 ~ 11:20		阿蘇野バス停前	
11:30 ~ 11:40		阿蘇野中央公民館前	
13:30 ~ 13:50		柿原公民館前	
14:00 ~ 14:10		仁瀬の坂三叉路	
14:20 ~ 14:30		角上盛司様宅前	
4月19日 (水曜日)	14:40 ~ 14:50	旧南庄内小学校下	
	15:00 ~ 15:10	中淵農協旧倉庫前	
	15:20 ~ 15:30	宮崎酒店前	
	15:40 ~ 15:50	中畑屋敷バス停前	
	9:10 ~ 9:30	下武宮生活改善センター前	
	9:40 ~ 9:50	星南小学校入口	
	10:00 ~ 10:10	佐藤剛夫様宅前	
	10:20 ~ 10:30	平石農協倉庫前	
	10:40 ~ 10:50	雲取神社	
	11:00 ~ 11:10	和田九州男様方前(水足)	
4月20日 (木曜日)	11:20 ~ 11:30	佐平治精米所前	
	13:40 ~ 13:50	土師達信様宅前(長野)	
	14:00 ~ 14:10	長野農協倉庫前	
	14:20 ~ 14:30	岡ノ平バス停前	

犬の狂犬病予防注射と登録はお忘れなく!



予防注射料 1匹につき3,070円
登録手数料 1匹につき3,000円

注射を受けた犬には、「注射済票」を配布します。
迷子札にもなりますので、首輪に装着してください。



注射済票

平成29年度 狂犬病予防集合注射および登録日程

挾間地域		
月日	時間	場所
4月10日 (月曜日)	9:30 ~ 9:40	海老毛自治公民館前
	9:50 ~ 10:00	丸田自治公民館前
	10:10 ~ 10:30	赤野自治公民館前
	10:40 ~ 11:00	サニータウン挾間公園前
	11:10 ~ 11:20	喜多里自治公民館前
	13:40 ~ 13:50	阿鉢自治公民館前
	14:00 ~ 14:10	小野自治公民館前
4月11日 (火曜日)	14:20 ~ 14:30	谷中村自治公民館前
	14:40 ~ 15:00	谷東部自治公民館前
	15:10 ~ 15:20	生田原自治公民館前
	9:30 ~ 9:50	鬼崎自治公民館前
	10:00 ~ 10:30	鶴田自治公民館前
	10:40 ~ 11:00	下市自治公民館前
	13:40 ~ 13:50	田ノ小野自治公民館前
	14:00 ~ 14:10	山田自治公民館前
	14:20 ~ 14:30	中恵自治公民館前
	14:40 ~ 14:50	酒野自治公民館前
4月12日 (水曜日)	15:00 ~ 15:10	上筒口自治公民館前
	15:20 ~ 15:30	下筒口自治公民館前
	9:30 ~ 9:50	医大ケ丘3丁目ふれあい公園
	10:00 ~ 10:20	サントピア古野公園前
	10:30 ~ 10:50	古野郷自治公民館前
	11:00 ~ 11:20	古野自治公民館前
	13:50 ~ 14:00	馬見塚光也様宅前
4月13日 (木曜日)	14:10 ~ 14:20	朴木自治公民館前
	14:30 ~ 14:40	時松農事集会所前
	9:30 ~ 9:50	同尻自治公民館前
	10:00 ~ 10:20	柏野自治公民館前
	10:30 ~ 10:50	鬼瀬自治公民館前
	11:00 ~ 11:10	池の上自治公民館前
4月14日 (金曜日)	11:20 ~ 11:30	篠原自治公民館前
	13:40 ~ 14:00	三船自治公民館前

<注意事項>

- 登録済みの犬に関しては、注射受付票(はがき)を郵送しますので、忘れずに持参してください。
- 雨天でも実施します。
- 市内在住の方は、どこの会場で受けてもかまいません。
- 予防注射の前後2~3日は、激しい運動やシャンプーは控えてください。
- 犬の体調に不安がある場合などは事前に病院に確認してください。動物病院でも、同じ料金で狂犬病予防注射ができます。
- 当日は、犬の首輪をしっかりつけ、犬を制御できる人が連れてきてください。犬の咬傷事故は、飼い主さんの責任です。他の犬とケンカする性質がある犬や、飼い主さんだけでは犬を制御できないような場合は、かかりつけの先生に相談するなどして、病院で注射を受けてください。



●問い合わせ

環境課(本庁舎)
☎097-582-1310
挾間振興局地域振興課
☎097-583-1111
湯布院振興局地域振興課
☎0977-84-3111



第12回大分県障がい者スポーツ大会について

障がい者の社会参加と障がい者スポーツの普及を目指し、今年も大分県障がい者スポーツ大会が開催されます。ただいま由布市では代表選手を募集中！たくさんの方のご参加をお待ちしています！

●対象者

身体、知的および精神のいずれかの障がい者で10歳以上の方（平成29年4月1日現在）
※卓球競技は6歳以上

●競技日程

5月20日(土) アーチERY
5月21日(日) 開会式、陸上競技、フライングディスク、水泳
5月27日(土) ボウリング
5月28日(日) 卓球

●会場

大分銀行ドーム、大分県身体障害者福祉センターほか

●申込期限 3月27日(月)

●申込先・問い合わせ

福祉課障がい福祉係（本庁舎）
☎097158211265（内線2144）

ごみ（スプレー缶類）の出し方が変わります！

平成29年4月1日から、スプレー缶類は穴を開けずにごみステーションに出せるようになります。

出す際は、これまでどおり中身を使い切り、狭間・庄内地域は「蛍光管等」の日に、湯布院地域は「燃やせないごみ（不燃物）」の日に透明または半透明の、別の袋に入れて出してください。

●問い合わせ

狭間・庄内地域 由布大分環境衛生組合
☎097158310862
湯布院地域 環境課（本庁舎）
☎097158211310

PR

特産品をさらに良い商品へ

2月10日、由布市役所本庁舎で市内の特産品に関する意見などを聞く「由布市特産品等展示・求評会」が行われました。これは由布市商工会の主催で、当日は招待客ら約80人が参加。会場に集まった31の事業者が、地元農産物など地域資源を活用した60以上の商品の試食や試飲を用意してPRしました。この求評会を受けて、今後は商品の改善と売上向上を目指します。由布市の特産品にこれからも注目です。



開発

いちごビネガー完成しました！

昨年開催の「第2回ゆふ食の笑談会」で、バイヤーや関係者らを選ぶ「YUFUセレクト賞」を受賞したいちごビネガーが商品化されました。2月8日には、五ヶ瀬室小野地区の有志から構成され、商品を企画・生産するむろおの会のメンバーが首藤市長に商品の完成を報告。首藤市長は「由布市の特産品としてこれから大々的にPRしていきたい」と話しました。今後市内をはじめ、本格的に販売される予定です。



平成29年度手話講習会参加者募集について

●開催日時 毎週水曜日（4月5日から1年間開催予定）午後2時～午後4時
●開催場所 由布市役所本庁舎2階健康増進室
●内容 技術面…テキストに沿った日常会話の練習やビデオ学習
理論面…聴覚障がい者の抱える問題や福祉制度について

●対象者

市内在住者で義務教育期間を終え、聴覚障がい者への支援に熱意を有する方

●費用 受講料：無料

テキスト代：7,040円（4冊分）

●定員 20人（※定員になり次第募集を終了します）

●申込期限 3月31日(金)

●申込先・問い合わせ

福祉課（本庁舎）
☎097158211265（内線2144）
狭間振興局地域振興課福祉係
☎097158311111
湯布院振興局地域振興課福祉係
☎097718413111

高校生シャトルバス・スクールバスの利用について

市内在住の高校生が通学のためにシャトルバスやスクールバスを定期的に利用する場合、通学乗車証（定期券）を発行し、月額4,000円（片道の場合は、2,000円）で利用することができます。

通学乗車証の申し込みなどの詳細については、問い合わせください。

●問い合わせ 教育総務課（本庁舎）

☎097158211177（内線1311）

大会

平成28年度第12回由布市柔道選手権大会

1月29日、狭間中学校武道場で「平成28年度第12回由布市柔道選手権大会」が由布市・大分市・日田市・玖珠郡から総勢192人の柔道家が参加し開催されました。各階級の優勝者は次のとおりです。



階級	男子	女子
小学校1・2年生	相垣幸汰（日田市柔道連盟）	吉田ひとみ（真道館）
小学校3・4年生	河南信太郎（自勝館）	大塚心和（庄内柔道教室）
小学校5・6年生	小山啓輝（日田市柔道連盟）	高野成葉（錬徳館道場）
中学生の部	一井雄太（日田市立東部中学校）	小野亜莉紗（由布市立狭間中学校）
一般の部	工藤祐輝（狭間町柔道部）	坪根亜耶（狭間町柔道部）
初心者の部	後藤光浩（大分東地区柔道クラブ）	

大会

全国大会へ出場！

1月8日から9日までの2日間、「第42回全日本パトントワーリング選手権九州大会」が鹿児島県サンアリーナせんだいで開催されました。狭間パトンコメッツ所属の2人が入賞し、石川県で3月に行われる全国大会への出場が決まりました。結果は次のとおりです。



- U-15 ペア種目 第2位 三重野 朝月（庄内中学校2年）
- U-12 ペア種目 ダンス種目 第1位 渡邊 結愛（狭間小学校6年）

▲三重野 朝月(左)、渡邊 結愛(右)

市道災害復旧工事着手のお知らせ

●山崎荒木線 山崎跨線橋（湯布院町川南）
●中依大南線 中依跨線橋（湯布院町中川）
平成28年4月16日に発生した熊本大地震で被災した、由布院駅～南由布駅間に架かる山崎跨線橋と中依跨線橋の災害復旧工事に4月から着手します。

工事期間中は、全面通行止となります。大変ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

工事の工程・内容等については、「地区回覧」市報ゆふ」でお知らせします。

●問い合わせ

建設課（本庁舎）

☎097158211273

路線名	橋梁名	着手予定	完成予定	工事延長	工事内容
山崎荒木線	山崎跨線橋	平成29年5月	平成31年度中	60m	橋全体と荒木側の擁壁復旧
中依大南線	中依跨線橋	平成29年4月	平成31年3月	200m	橋桁と前後道路の擁壁復旧

※工事予定等は「地区回覧」「市報ゆふ」で随時お知らせします。



受賞

地域の安全・安心に貢献

1月20日、東京都で行われた「第57回交通安全国民運動中央大会」において、湯布院町川上の今吉勝義さんが交通栄誉章緑十字金章（交通安全功労者）を受賞しました。今吉さんは、交通指導員として48年間の永きにわたり地区の行事での交通指導や、毎朝街頭に立ち子どもたちの通学を見守り続けるなど、地域の交通安全指導に務めてこられました。2月15日には由布市役所本庁舎を訪れ、首藤市長に受賞の報告を行いました。「交通指導委員会の皆さんをはじめ多くのかたがたのご指導ご協力に感謝しています」と今回の受賞を振り返った今吉さん。平成27年には、瑞宝単光章（消防功労）を受章されており、地域の安全・安心のため活躍されています。



食を通した健康づくりのボランティア団体 由布市食生活改善推進協議会

会長 大久保 貴美子 会員数 98人

2016年度はこんな活動をしました



- 減塩料理教室 うま塩レシピを使っでの調理実習。参加者が持参した味噌汁の塩分測定も同時に実施しました。
- 早寝・早起き・朝ごはん事業 阿南小6年生・由布川小児童クラブ・向原子子ども会と一緒に朝ごはん作りをしました。
- 郷土料理づくり 阿南小1～2年生の親子と一緒にやせうま・だんご汁を作りました。
- 一人暮らしの高齢者へのお弁当づくり
- 男性料理教室・地域の女性の料理教室 ヘルシー料理の伝達講習
- 各地域でイベント等々 子どもから高齢者までの幅広い方との食育活動を実践しています。



早寝・早起き・朝ごはん事業



郷土料理づくり

わたしたちと一緒に活動しませんか？

食生活改善推進員養成講座 受講生募集

食生活改善推進員とは、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンにバランスのとれた食事の重要性を普及・啓発していくボランティア活動をする人のことです。

●参加条件 由布市内在住の市民で1年間の養成講座に参加できる方・また修了後に由布市食生活改善推進協議会に加入しボランティア活動への参加ができる方

●講座開催日 平成29年4月～平成30年3月
毎月第2火曜(4月のみ18日開催)

●時間 午前9時30分～午後1時30分

●場所 由布市役所 本庁舎2階調理室

●定員 15人

●申込締切 4月7日(金)

●費用 テキスト・食品成分表代として1,500円程度

●講座内容 病態別の講義・糖度実験・運動実技・調理実習(ヘルシーメニュー)

●修了時に健康マイレージ2000P進呈

●問い合わせ 健康増進課(本庁舎) ☎097-582-1120



こんにちは！母子保健推進員です

～笑顔あふれる子育てを応援！私たちの活動を紹介します～

由布市では、子どもの健やかな成長とそれを支えるお母さんやお父さんの元気を支援するために母子保健推進員が活動をしています。現在は、挾間20人 庄内17人 湯布院15人の推進員が乳幼児健診のお手伝いを始め、それぞれの地域の特性を生かした楽しい活動を行っています。

挾間地区

挾間町母子保健推進員「びよたんの会」です♪

「誰もが笑顔あふれる子育てを応援しよう！」をテーマに活動しています。

イベントの開催

「七夕祭り」「クリスマス会」「節分豆まき」と楽しいイベントを開催しています。皆様のご参加をお待ちしています。

他にも、ママたちが少しの間子どもと離れてリフレッシュできるという思いから「ママのほっとタイム」(託児あり)も開催しています。今年は「ハロウィンのリースかざり」を作りました。

第1金曜日は「母推さんと遊ぼう」&「お誕生日会」

お誕生日の方にはお誕生日カードやメダルのプレゼントがあります。毎月楽しい遊びも用意しています。皆さんに会えるのを楽しみにしています。ぜひ、遊びにきてください。

子ども服交換会「くるくるリサイクル」

3月・6月・11月に1ヵ月間健康センター前に常設します。たくさんありますので、ぜひ見にきてください。



庄内地区

ママ同士のつながりのできる場所になればいいなという思いで、活動をしています。皆さんぜひ、お越しください！

むし歯予防活動

保育園や幼稚園でむし歯予防の人形劇を行っています。ティースとハナ、博士と一緒に、むし歯にならないためにはどうしたらよいか考えていきましょう！



ぴよんぴよんうさぎの会

年に4回、庄内子育て支援センター(ひばり児童館内)で開催しています。ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、人形劇を中心とした会です。ぜひ遊びに来てください！

カンガルーの会

もうすぐママになるプレママ(妊婦さん)と子育て真っ最中のママとの交流の場です。

今年度はヨガの先生をお呼びして、ママたちのヨガ教室を行いママたちがリラックスして過ごすことができました。

クリスマス会

オペレッタ、ハンドベルコンサート、工作、ダンスなど楽しい企画が盛りだくさんです。

お子さんとお母さんのあふれる笑顔が私たち推進員にとっての最高のプレゼントです♪



湯布院地区

皆さんにお会いできるのを楽しみにしています♪

はじめよう～パクパク・モグモグ～

生後5～6ヶ月の子どもとママたちを対象に、離乳食や子育てについて話ができる会を2ヵ月に1回開催しています。同じ月齢のお友だちができるので、子どものお出かけデビューに来てみませんか。いろんなお話ができるので、皆様のご参加をお待ちしています。

くるくるリサイクル

役目を終えた子ども服やおもちゃ等育児用品を、他の方の子育てに役立ててもらおうと、「くるくるリサイクル」を開催しています。年3回、3月、6月、11月に開催し、多くの方に大変喜ばれています。皆さんのお家にも、まだ使える育児用品等があれば、ぜひお持ちください。



県内一周駅伝大会

2月20日から24日までの5日間、「春季県体・第59回県内一周大分合同駅伝大会」が全39区間、総距離392.2キロで開催されました。由布市チームは、故障者が続出するなか、新人・若手選手を中心に健闘し、総合15位でフィニッシュしました。沿道での熱い応援、誠にありがとうございました。



▲湯布院庁舎前にゴールする松林選手（湯布院自衛隊）

次回大会でB部昇格を目指すには、人材（女子は5km17分以内、男子10km35分以内）の発掘がカギと言えます。何か情報がございましたら、ぜひお気軽にご連絡ください。

●問い合わせ スポーツ振興課（本庁舎）
☎097-582-1217

第23回湯布院町春季バドミントン大会

2月14日から16日までの3日間、湯布院B&G海洋センター体育館で「第23回湯布院町春季バドミントン大会」が開催されました。当日は、バドミントン愛好者6チーム、54人が参加し珍プレー、好プレーありの熱戦を繰り広げました。

◆団体戦 優勝 湯布院病院
◆個人戦ダブルス 優勝 小野 真衣子・安永 直



平成28年度総合型地域スポーツクラブの活動紹介

幅広い年齢の方を対象にスポーツを中心に各種事業を実施している総合型スポーツクラブの平成28年度の活動状況をお知らせします。



▲「ちびっこスポーツ体験 Day」の様子



▲「シニアエクササイズ」の様子



▲「のんびり登山&キャンプ」の様子

スポーツクラブHASAMA

今年度で設立3年目。スポーツ振興くじ助成金を活用し、挾間地域の皆様がスポーツの力で元気になる事を目的に各種事業を行っています。なかでも、ちびっこスポーツ体験Dayは、「いろんな種目が体験できて楽しい。」などの感想が聞かれ大好評でした。新規にスポンジボールテニス教室を開催し、シニアの参加も少しずつ増加しています。

●活動拠点 挾間体育センター
●現在の会員数 273人(ジュニア153人、一般88人、シニア32人)

みことスマイルインクラブ

今年度で設立6年目。会費を主な収入源として、シニアエクササイズを含む10教室を行いました。

「運動」「健康づくり」など、スポーツを通じて、子どもから高齢者まで幅広い世代の人々が心豊かに過ごせる住民相互の交流の場を目指しクラブ活動を行っています。

●活動拠点 庄内体育センター
●現在の会員数 156人(ジュニア51人、一般43人、シニア62人)

NPO法人ゆふいんチャレンジクラブ

今年度で設立7年目。スポーツ振興くじ助成金を活用し、スポーツで笑顔と元気をテーマに20教室・18大会(交流会含む)・15イベントを行いました。おとな教室「シニアエクササイズ」こども教室「英会話」ちびっこリズム教室・ベビーマッサージ教室が大人気です。

●活動拠点 湯布院B&G海洋センター
●現在の会員数 547人(中学生以下121人、高校生以上120人、60歳以上67人、特別会員239人)

頑張れ！
ヴェルスパ大分！



新体制&新ユニフォーム発表会開催！

2月5日、大分市のパークプレイス大分1階センターステージで、「スポーツオーソリティプレゼンツ ヴェルスパ大分新体制&新ユニフォーム発表会」が行われました。ファンサポーターと選手がふれあうイベントで、新ユニフォームに袖を通した選手たちのトークショーなども行われ、楽しいひとときを過ごしました。今季も勝利を目指して奮闘するヴェルスパ大分を、皆さん応援していきましょう！頑張れ！ヴェルスパ大分！

▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☎<http://verspah.jp/>



2017

由布市健康立市推進記念講演会を開催しました

2月12日、はさま未来館で由布市と由布市健康立市推進協議会主催「2017 由布市健康立市推進記念講演会」が開催されました。当日は約250人の参加のもと、(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会施設整備調整局長である神田昌幸氏による「健やかで元気な街をつくる～市民を健康にするまちづくりの実践に向けて～」と題した講演が行われました。

神田氏はこれまで、富山市副市長や京都大学大学院非常勤講師を歴任し、さまざまな分野で活躍。講演の中では、「健康であることは、本人、家族、地域、国にとっても幸せなことである」ということを切り口に、富山市でのコンパクトなまちづくりの成功事例を交えながら、自然と歩きたくなるような健康で魅力的なライフスタイルを可能とする「健康まちづくりの基本的方向」などについて、お話しをいただきました。

市民の皆さんにおかれましては、引き続き「健康立市 由布市」の実現に向けてのご協力をよろしくお願いします。

●問い合わせ 健康増進課（本庁舎）
☎097-582-1120



休日当番医

■ 内科・外科医

3/12 (庄) 宮崎医院	097-582-0345
3/19 (湯) 秋吉医院	0977-86-2241
3/20 (湯) 岩男病院	0977-84-3101
3/26 (挾) 何松内科循環器科	097-583-1131
4/2 (庄) 庄内診療所	097-582-3600
4/9 (挾) 川崎内科	097-583-5211
4/16 (挾) ごとう医院	097-540-7800

■ 歯科医

3/12 (庄) ヒロ歯科クリニック	097-582-2222
4/9 (湯) 田代歯科医院	0977-85-3322

健康カレンダー

■ 挾間

3/15 (水) 1歳6ヵ月児健診	挾間健康センター 13:15~14:00受付
4/6 (木) 3歳児健診	挾間健康センター 13:15~14:00受付

ちびっこ広場 (9:30~11:30 挾間健康センター)

3月10日・17日・24日・31日、4月7日・14日
4月7日は4月生まれのお誕生会をします♪

心の相談

● 中部保健所由布保健部

☎097-582-0660 ※要予約
3月24日(金) 午前10時~正午

● 健康増進課 (本庁舎)

☎097-582-1120 ※要予約
4月14日(金) 面談: 午後1時~午後2時30分
電話: 午後3時~午後4時30分

● 上記日以外でご相談希望の場合は「総合相談窓口」へ

☎080-8566-6214
月~金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時~午後5時



お知らせ

協会けんぽから保険料率改定のお知らせ

平成29年3月分（4月納付分）から保険料率が変わります。

- 健康保険料率 大分支部 10.17%
- 介護保険料率 全国一律 1.65%

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には健康保険料率に介護保険料率が加わります。 ※健康保険料と介護保険料は、労使折半となります。

※任意継続被保険者の方は、4月分の保険料から改定されます。

◎全国健康保険協会（協会けんぽ）大分支部
☎097-1573-15630

温泉に関する手続き

●温泉採取権者の届出
相続や売買などで温泉採取権者に変更が生じた場合、20日以内に変更届を保健所長に提出しなければなりません。

※法務局への不動産登記等の手続きとは別に行う必要があります。

●温泉掘削許可の申請
温泉を湧出させる目的で土地を掘削しようとする場合、事前に県知事に申請して許可を受けなければなりません。

大分県環境審議会の定める基準に逸脱した申請は許可されないことがあるので、あらかじめ保健所までご相談ください。

●温泉利用許可の申請
温泉を旅館や公衆浴場等公共の浴用または飲用に供しようとする場合、事前に保健所長に申請して許可を受けなければなりません。

◎大分県中部保健所由布保健部 健康安全・衛生課
☎097-1582-10660

自転車の防犯登録費について

防犯登録にかかる諸経費の負担増分を補うため、4月1日から1台当たりの防犯登録費を500円から600円に値上げすることになりました。

◎（公財）大分県防犯協会
☎097-1532-15979

防災ラジオの起動試験のお知らせ

3月28日(火)
午前9時50分～

問い合わせ
防災安全課（本庁舎）
☎097-582-1140

庄内公民館教室生による作品展 開催

庄内公民館を利用して学習活動しているかたがたの作品展を開催します。展示されるのは、華道、書道、俳句、絵手紙等です。各教室の紹介コーナーもあります。昨年4月の地震で庄内公民館の施設の一部が使用禁止になる被害を受けましたが、元気に活動しているかたがたの作品を是非ご覧ください。



●日時 3月21日(火)～3月31日(金)
午前8時30分～午後5時（土日、祝日を除く）
※3月21日(火)は午後1時～午後5時
3月31日(金)は午前8時30分～正午

●場所 由布市役所本庁舎1階市民ホール
●問い合わせ 庄内公民館 ☎097-582-0214

平成28年度由布市青少年健全育成市民会議交流研修会

昨今の青少年を取り巻く環境は大きな変化が見受けられ、家庭だけではなく地域全体で見守る必要があります。未来ある子どもたちのことをみんなで一緒に考えませんか。

- 日時 3月25日(土) 午前10時～正午
- 場所 由布市役所本庁舎本館3階大会議室
- 内容 ・各市民会議からの活動発表（挟間・庄内・湯布院）
・現代の青少年健全育成の課題と背景について

●問い合わせ
社会教育課（本庁舎） ☎097-582-1203

子育ての悩み解決にも
繋がるかも



中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。お間違えのないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

運休日	コース名	運休内容
3/24(金)	シャトルバス	由布院駅前バスセンター 13:45 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
	塚原線	由布院駅前バスセンター 12:50 発の便
3/30(木)	シャトルバス	由布院駅前バスセンター 13:45 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
	湯平線	健康温泉館前 12:45 発の便
	酒野線	大学病院 13:25 発の便
4/10(月)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
	湯平線	健康温泉館前 12:45 発の便
	下詰線	大学病院 13:30 発の便
4/11(火)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
	塚原線	由布院駅前バスセンター 12:50 発の便
4/24(月)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
	下詰線	大学病院 13:30 発の便
4/25(火)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便

運休日	コース名	運休内容
4/27(木)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
	酒野線	大学病院 13:25 発の便
4/28(金)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便

変更便				
変更日	変更内容	発車時刻		
コース名	始発バス停	変更前	変更後	
3/24(金)、3/30(木)、4/10(月)、4/11(火)、4/24(月)、4/25(火)、4/27(木)、4/28(金)	スクールバス各コースの帰第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。			
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:37	15:37	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:35	15:15	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:15	15:21	⇒ 13:06
大津留コース	庄内庁舎	16:27	15:27	⇒ 13:12
朴木コース	挟間中学校	17:00	15:50	⇒ 13:10
石城コース	庄内庁舎	16:33	15:33	⇒ 12:53

※ただし、4月24日(月)、4月25日(火)、4月27日(木)、4月28日(金)の4日間については、「湯平コース」と「塚原コース」は発車時刻の変更はなく、通常通り夕方の運行となりますのでご注意ください。

●問い合わせ
（コミュニティバス）総合政策課（本庁舎） ☎097-582-1111
（スクールバス）教育総務課（本庁舎） ☎097-582-1177

仲間と一緒に“楽しく”
“安心して”活動するために

スポーツ安全保険
小さな掛金で大きな補償



- ☑4名以上のアマチュアの団体・グループで加入
- ☑スポーツ・文化活動・レクリエーション・ボランティア・地域活動など様々な団体・グループ活動を補償

公益財団法人 スポーツ安全協会 大分県支部

〒870-0908 大分市青葉町1番地 大分県立総合体育館 スポーツ交流館 公益財団法人大分県体育協会内
☎：097-552-0400 電話受付時間：午前9時～午後5時45分（土、日、祝日を除く。）

インターネットからも加入受付を行っております。詳しくはホームページをご確認ください。



平成28年12月作成 16-TC01045

※加入依頼書は、挟間公民館・湯布院公民館・スポーツ振興課（本庁舎）で配布しています。

無料相談 由布市無料相談のお知らせ

【行政相談】 担当：行政相談委員
 困ったら1人で悩まず行政相談
 本庁舎 4月7日(金) 午前9時～午前11時
 はさま未来館 4月17日(月) 午前10時～正午
 (挟間は、4月開催分から曜日・時間が変わります。)
 湯布院庁舎 4月19日(水) 午前10時～正午
【不動産相談】 担当：宅地建物取引士
 土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)
 本庁舎 4月3日(月) 午前8時30分～正午
【司法書士市民相談】 担当：司法書士(予約者優先)
 ※本庁舎会場については、2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。事前予約がない場合は開催しません。
 ※予約は本庁舎は総務課、挟間及び湯布院庁舎は各地域振興課へお願いします。
 不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談
 本庁舎 4月19日(水) 午後1時30分～午後4時
 挟間庁舎 4月は開催しません。
 湯布院庁舎 4月4日(火) 午後1時30分～午後4時
【行政書士相談】 担当：行政書士
 遺言・相続、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
 本庁舎 4月14日(金) 午後1時～午後3時
 挟間庁舎 4月21日(金) 午後1時～午後3時
 湯布院庁舎 4月7日(金) 午後1時～午後3時
 ☎総務課総務係(本庁舎)
 ☎097-582-1112(内線1218)

窓口延長 窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。詳しくは市民課(☎097-582-1137)・税務課(☎097-582-1269)まで問い合わせください。

3月	日	月	火	水	木	金	土
				1 挟	2 挟/湯	3 湯	4
5	6 庄	7 庄	8 挟	9 挟/湯	10 湯	11	
12	13 庄	14 庄	15 挟	16 挟/湯	17 湯	18	
19	20 庄	21 庄	22 挟	23 挟/湯	24 湯	25	
26	27 庄	28 庄	29 挟	30 挟/湯	31 湯		
4月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3 湯	4 湯	5 庄	6 挟/庄	7 挟	8	
9	10 湯	11 湯	12 庄	13 挟/庄	14 挟	15	
16	17 湯	18 湯	19 庄	20 挟/庄	21 挟	22	
23	24 湯	25 湯	26 庄	27 挟/庄	28 挟	29	
30							

※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。
 ※4月1日から開庁曜日が変わります。

編集後記
 ▶今月号は「空き家」と「移住する側・移住を受け入れる側」の思いを特集しました。取材を受けていただいた山内さん、麻生さんをはじめ関係者の皆さん大変ありがとうございました。(た)
 ▶今年度最後の市報では、空き家バンク制度についての特集を掲載しています!実際に制度を活用した方への取材内容や、制度の流れなどを取り上げているので、ぜひ読んでいただければと思います。(あ)

大分エコライフプラザ情報

再生家具・自転車の抽選会
 ～再生した家具・自転車を無料で譲ります～
 ●申込期限 4月2日(日) 正午まで
 受付開始は月によって異なりますので、大分エコライフプラザまでお問い合わせください。また、当選時の持ち帰りは各自でお願いします。
 ●抽選日時 4月2日(日) 12:30～
 敗者復活のじゃんけん大会もあります。
 ※フリーマーケットも同時開催。4月開催で出店を希望される方は3月17日までに往復ハガキで申し込みください(必着)。詳しくは、大分市ホームページをご覧ください。
 ☎大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

国民年金 おしえて! 国民年金

「年金受給権者の死亡」

年金を受ける権利は、本人が死亡するとなくなりますので、年金を受けている方が亡くなられたときは、「死亡届」の提出が必要です。この届け出が遅れますと、年金を多く受け取りすぎることもありますので、ご注意ください。

なお、亡くなられた方がまだ受け取っていない年金があるときは、生計を同じくしていた家族の方(血族に限る)からの請求によって、その年金が支払われます。

☎保険課(本庁舎)
 ☎097-582-1121(内線1134)
 大分年金事務所
 ☎097-552-1211

税金 今月の税/料

- 国民健康保険税・・・10期分
- 介護保険料・・・10期分
- 入湯税・・・3月期分(2月分)

納期限 平成29年3月31日(金)

ひとの動き

2月28日現在()は前月比

総人口 35,017人(-21) 男 16,754人(-26)
 世帯数 15,477戸(+5) 女 18,263人(+5)

農業サポーター

教えて! 甲斐指導員

種まき、畑の準備

2月から3月にかけて春野菜の種まき時期です。由布市で春夏野菜を定植するのは5月の連休くらいがベストです。そこから逆算すると、苗を作り定植できる大きさにするために遅くとも今月中旬に種まきをしましょう。同時に畑の準備も行います。堆肥は1カ月前までに、石灰の投入は定植2週間前に、元肥は1週間前に施しましょう。

ジャガイモ、サトイモの植付け

春夏野菜より一足先にイモ類の植え付けをします。ジャガイモは梅雨前に収穫出来るように3月中旬までには植えましょう。サトイモは今月中に植えましょう。

●ジャガイモ

種イモから芽が伸びすぎたものは取り除きます。芽はまた出ます。種イモが大きいものは2等分か4等分にしても構いません。大きさは50g(鶏卵くらい)が限度とし、それ以下にならないようにします。

定植後に芽が伸び出した後、強い霜に遭うと芽の生育が遅れます。注意しましょう。

●サトイモ

ジャガイモより地上部に芽が出るまで時間がかかります。芽出しをした種イモを植えることでその後の生育が揃います。収穫まで時間がある作物ですから寒い中あわてて植える必要はありません。

●たまねぎ

中晩生種は最後の追肥となります。ただし、天候と生育具合をみて調整しましょう。これから先は気温が上がって降雨によって病気が出やすくなります(多肥の場合)。排水対策は十分に行っておきましょう。昨年に大発生したべト病ですが、予防のために3月下旬にジマシオン水和剤やダコニール1000液剤で予防しておくことと安心です。これらは予防剤ですので、発生した場合は治療剤を使いましょう。

◆問い合わせ 農政課(本庁舎) ☎097-582-112093



歴史民俗資料館 報

木綿の山通信

今回は桶のおはなしです。

桶は今では、寿司桶や盥(たらい)といったものでたまに目にするくらいですが、昭和20年から30年頃までは人の生活する場面でいろいろな形で登場する生活用具でした。

現在見られるような「細長い板を円形に並べて、板底をつけ、竹の籠で締めた桶」が登場するまでは、木を削り(えぐ)貫いたものであり、薄く剥いだ板を円く曲げて底を張り付けた曲げ物を容器としていました。

室町時代に外国から新しい大工道具や技術が伝わり、今までになり頑丈で丈夫な「桶」が作られるようになると、桶を作る職人・結桶師(桶屋)と呼ばれる人たちの手によって多種多様な桶が誕生し、人々の暮らしの中に普及していききました。

資料館には、顔や手を洗う小さな盥、ご飯を入れるお櫃、大きな味噌桶。また、牛や馬のエサを入れるための半切桶、馬車で長い距離荷物運ぶ馬が途中でエサを食べるための馬草桶など様々な種類の桶を展示しています。

それぞれが少なくとも製作されて50年以上は経っていると思われます。長い時間は経っていますが、使い込まれ懐かしさと頼もしさを感じる色合いの木材はしっかりと組み合わさっていて、何重かに編み込まれた竹の籠はカミソリの刃も通さない程にしっかりと締まっています。

今でも十分活躍できそうな桶を見ると、結桶師が巧みな技術で、丈夫で長持ちのするものを作り、使用する人はゆるんだ籠を締め直してもらったりして大事に扱っていたことが想像できます。



※写真上 馬の「お弁当箱」馬草桶 写真下 お櫃

(問い合わせ) 陣屋の村歴史民俗資料館 ☎097-583-1394 1 社会教育課(本庁舎) ☎097-582-11203

山火事防止について

平成 29 年全国山火事予防運動統一標語

『火の用心 森から聞こえる ありがとう』

一人ひとりが森林の大切さを認識し、防火意識を高めることが最も大切です。

空気が乾燥し火災が発生しやすい時季となっています。山火事の原因のほとんどが、人のちょっとした火の取扱いの不注意により発生しているため、次のことに十分注意してください。

- 枯れ草などがある、火災が起こりやすい場所では焚き火をしないこと
- 焚き火など、火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- 強風時および乾燥時には、焚き火、火入れをしないこと
- 火入れを行う際、届出もしくは許可を受けること
- たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いながらは必ず消すとともに、投げ捨てはしないこと
- 火遊びはしないこと



問い合わせ 由布市消防本部 予防課 ☎097-583-1320



かわの いぶき
河野 衣吹くん
平成28年3月31日生 湯布院町川上



ときえだ ゆうほ
時枝 優羽ちゃん
平成27年3月30日生 湯布院町川上



やまだ かほ
山田 樺歩ちゃん
平成27年3月21日生 挾間町挾間



おの あいか
小野 藍香ちゃん
平成28年3月6日生 挾間町挾間

Happy Birthday

あな た の
生 ま た
大 切 な 日



おの ひまり
大野 陽葵ちゃん
平成28年3月9日生 湯布院町川上



さとう せりな
佐藤 星梨菜ちゃん
平成26年3月10日生 湯布院町川上



いわた ゆうき
岩田 悠希くん
平成27年3月13日生 庄内町柿原

お誕生日コーナーへの掲載を希望される保護者の方は、事前に総務課(☎097-582-1112)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします(先着順)。4月生まれの申込締切は3月22日(水)、5月生まれの申込締切は4月20日(木)です。

「人にちは市長です」

文・首藤奉文

みなさんこんにちは市長です。

雪も降り寒い日もありましたが、暖かい日の方が多く春が早く訪れるのではないかと思っていました。先日、いつもの年よりも早く前の山から「ゲーン」とキジの鳴き声が聞こえてきました。例年だとコジユケイがいちばんですが今年にはキジが先に春をしっかりと告げてくれました。わたしも「さあー、これからいよいよ活動開始だ！」そんな気持ちになりました。

もう一つ春を告げてくれるものがあります。「大分合同県内一周駅伝大会」です。今年も2月20日から5日間、選手たちがそれぞれの地域の地域の期待を一身に受けて熱戦を繰り広げました。速い選手も遅れた選手も終盤は顔をゆがめ歯を食いしばって必死で走る、そんな姿に感動です。由布市の選手も頑張りました。結果は期待どおりとはいきませんでした。それぞれみんな持てる力をだしきって走りました。「よく頑張った！」とお礼を言いたい。「来年はもっと強くなって市民の皆さんの期待に応えたい」と溝口、山下両監督が決意を語ってくれました。期待しましょう。

3月は卒業の時です。友達や先生と過ごした沢山の思い出を胸に、子どもたちは将来なるであろう自分の理想像を心に描きながら学び舎を巣立って行きました。私はイチロー選手の「成功するには、今、目の前にある小さな目標に全力で取り組むことが大切だ」という内容の言葉を紹介し、お祝いと激励をしました。「諦めずに頑張りをさえずればきっと成功につながるんだ」とこの気持ちをもち続けて自分の思いを成し遂げて欲しいものです。

早いもので、12月に移植した高菜が大きくなりましたよ。少しずつ漬けて春を味わいます。